

4 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			1,798
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1,798 単位	日割の場合	÷ 30.4 日 59 単位	59
A6	1121	通所型独自サービス12	事業対象者・要支援2				3,621
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3,621 单位	日割の場合	÷ 30.4 日 119 単位	119
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1月の中で全部で4回まで	436 単位	436
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2	1月の中で全部で8回まで	447 単位	447
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12	事業対象者・要支援2			36 単位減算	-36
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	÷ 30.4 日 1 单位減算	-1	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4 单位減算	-4
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2		4 单位減算	-4
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 单位減算	-18
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合	÷ 30.4 日 1 单位減算	-1	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12	事業対象者・要支援2			36 单位減算	-36
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	÷ 30.4 日 1 单位減算	-1	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4 单位減算	-4
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2		4 单位減算	-4
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2		752 単位減算	-752
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94 单位減算	-94
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 单位減算	-47
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算				100 単位加算	100
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			225 单位加算	225
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算				240 单位加算	240
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	二 若年性認知症利用者受入加算	水 栄養アセスメント加算		50 单位加算	50
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算		△ 栄養改善加算		200 单位加算	200
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算()		150 单位加算	150
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算		(2) 口腔機能向上加算()		160 单位加算	160
A6	6310	通所型独自一體のサービス提供加算	チ 一體的サービス提供加算			480 单位加算	480
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算1		チ 選択的サービス複数実施加算()	運動器機能向上及び栄養改善	480 单位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算2	チ 選択的サービス複数実施加算		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 单位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算3			栄養改善及び口腔機能向上	480 单位加算	480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算	チ 選択的サービス複数実施加算()		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 单位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算				120 单位加算	120
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算()	事業対象者・要支援1	88 单位加算	88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算2		(2) サービス提供体制強化加算()	事業対象者・要支援2	176 单位加算	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算1	リ サービス提供体制強化加算	(3) サービス提供体制強化加算()	事業対象者・要支援1	72 单位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算2			事業対象者・要支援2	144 单位加算	144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算1	リ サービス提供体制強化加算		事業対象者・要支援1	24 单位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算2			事業対象者・要支援2	48 单位加算	48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算()(3月に1回を限度)		100 单位加算	100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算		(2) 生活機能向上連携加算()		200 单位加算	200
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2	ヌ 生活機能向上連携加算		運動器機能向上加算を算定している場合	100 单位加算	100
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算		(1) 口腔・栄養スクリーニング加算()(6月に1回を限度)		20 单位加算	20
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算	ヌ 口腔・栄養スクリーニング加算	(2) 口腔・栄養スクリーニング加算()(6月に1回を限度)		5 单位加算	5
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算				40 单位加算	40
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算	ワ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算()	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算		(2) 介護職員処遇改善加算()	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算	ワ 介護職員処遇改善加算	(3) 介護職員処遇改善加算()	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算		(1) 介護職員等特定処遇改善加算()	所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算	ワ 介護職員等特定処遇改善加算	(2) 介護職員等特定処遇改善加算()	所定単位数の 10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算			所定単位数の 11/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259 1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41 1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535 1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83 1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1月の中で全部で4回まで	436 単位	305 1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2	1月の中で全部で8回まで	447 単位	313 1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259 1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41 1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535 1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 单位		83 1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1月の中で全部で4回まで	436 単位	305 1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2	1月の中で全部で8回まで	447 単位	313 1回につき

合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。